

あかいはね共同募金、10月1日よりスタート!

秋、十月。赤い羽根共同募金運動の季節となりました。

戦後の昭和二十二年からはじまったこの運動も、今年で五十五周年を迎えます。

時代の移り変わりとともに、共同募金の配分先も多様化してきました。

今、地域では住民同士がお互いに助けあう活動が、輪を拡げています。

共同募金は、民間の福祉を支える社会福祉施設や団体(対象は、一千八百八十四カ所)の活動を応援するための大事な資金です。

今年も、目標額の十二億七千三百万円を大きく上回る資金援助の要望が寄せられています。

それぞれの立場をわかりあって、ぜひ担い手としてのご協力をお願いいたします。

◆県共同募金会

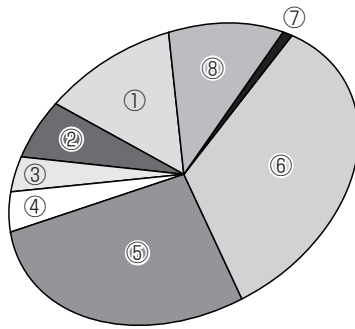
☎045-312-6339



平成14年度にお寄せいただきます寄附金は、次の計画で県内の福祉活動を支援します。

- ①法定社会福祉施設へ 1億5,000万円  
児童・障害者・高齢者福祉施設を利用する方々のための、送迎車両の整備や、各種設備の整備に
- ②障害者地域作業所・生活ホームへ 7,500万円  
障害者の就労訓練用機器の整備や、生活支援のための各種備品類の整備に
- ③社会福祉団体へ 4,700万円  
障害者・高齢者・難病当事者団体、難民定住促進団体、被虐待女性支援団体などの活動支援に
- ④在宅福祉サービス団体へ 5,600万円  
在宅高齢者・重度障害者の家事、介護、配食、送迎サービスを推進する非営利団体の活動支援に

平成14年度配分計画額  
12億7,300万円



- ⑤市区町村社会福祉協議会へ 3億6,055万円  
在宅福祉活動やボランティア団体の育成等、地域福祉の推進を図る社会福祉協議会の活動支援に
- ⑥年末たすけあい援護活動へ 4億3,168万円  
市区町村を単位として実施される、生活支援を要する世帯のための激励事業等に
- ⑦災害時の準備金として 1,251万円  
国内で発生する地震・風水害等、大規模災害時の被災地支援のために
- ⑧共同募金を推進するために 1億4,026万円  
「たすけあいの心」を普及するための「小・中学生福祉作文コンクール」の実施や、共同募金実施のための各種資材の制作に

●共同募金の支援対象施設・団体: 1,884カ所

支援費制度を上手に活用して生活の達人になろう

「療護施設と人権シンポジウム&全国交流集会」開催される

去る八月二十四・二十五日、来年度実施の支援費制度をどう有効活用していくかを考えようと、全国の療護施設利用者や関係者が集う、第六回療護施設と人権シンポジウム&全国交流集会(主催:療護施設自治会全国ネットワーク他)が、県社会福祉会館(横浜市神奈川区)で開催されました。

開会式、基調報告の後、シンポジウム「めざせ生活の達人! 契約時代をどう生きるのか」が開催されました。シンポジストの小室清吾氏(厚生労働省障害福祉課長補佐)から、支援費制度の目指すサービスのあり方についての説明。

また、伊藤勇一氏(全国身体障害者施設協議会副会長)からは、より良い施設サービスに向けた協議会の検討状況の報告がありました。

小峰和守氏(療護施設自治会全国ネット会長)からは「施設と利用者との間の『本位』に対する意識を共通化していかなければ、多岐に渡る個別支援は難しい」更に鈴木治郎氏(県障害者自立生活支援センター事務局長)からは、「選択の自由が得られても、実際に地域で活用できるサービスは無いに等しいのが現状。今後は幅広いサ

ービスを、当事者の積極的な参加のもと構築していくことが望まれる」等の意見や要望がありました。

その後、権利保障や施設の選択、オンブズマンの活用方法等、関心の高い項目をテーマに、分科会が開かれました。参加者からは、様々な不安や疑問が寄せられた反面、「自己管理や自己責任もしっかりしなければ」などの建設的な意見も上がり、真の自由の獲得に向け、一人ひとりが着実に前進しているようすがうかがえました。

(企画課)

◆実行委員会(丹沢自律生活センター)

☎0463-7513300(担当伊藤)

FAX0463-7513377



参加者からは制度充実を願う熱い声が寄せられた